

いのちなごう
墜落・転落災害撲滅で命綱GO

Stop!
死亡災害

『夏季死亡災害防止強化期間』 が始まります。

～ 建設現場に対し集中して監督指導を実施します

令和元年度「夏季死亡災害防止強化期間」について

建設業における死亡災害の半減の目標を達成するため6月から8月に「夏季死亡災害防止強化期間」を設定し、建設現場を対象として、監督指導等を積極的に実施します。

1. 今年の建設業の災害発生状況について（4月末速報値）

建設業における災害発生状況の概要は、『死亡災害』は5件発生し、うち、3件が墜落転落によるものです。また、休業見込み日数が4日以上『死傷災害』は、179人で、昨年同期よりも28人も多く発生し、その半数近くが墜落転落によるものです。

事故の型	年齢	経験年数	発生状況
激突され	40代	5年	民家解体工事において、解体用つかみ機にて解体作業を行っていたところ、旋回範囲内で廃材の仕分作業等を行っていた被災者が解体用つかみ機の上部旋回体とブロック塀との間に挟まれた。
墜落・転落	70代	4年	S造6階建ての簡易宿泊所のルーフバルコニーの周囲に設けられていたフェンスの台風により内側に傾いた部分の補正作業中、フェンスの外に出て、中庭に設置された高さ約1.7mのクサビ式足場上でフェンスを垂直になるよう外側から支える工程を終え、足場の手すりに寄りかかって座り込んだところ、手すりとは作業床の隙間から、後ろ向きに墜落した。
墜落・転落	60代	40年	垂木の出鼻をそろえるための墨打ち作業中、屋根から約3.5m下の地面に墜落した。
激突され	70代	30年	法面にアンカーボルトを施工する工事において、同僚と足場上の削孔機を移動中に削孔機が転倒し被災者の胸部に激突した。
墜落・転落	60代	40年	木造3階建て建売住宅の建設現場において、3階の床上で移動式クレーンによる資材の受け入れ作業を行っていたところ、本設の階段設置部分の開口部から1階まで6.27m墜落した。



2. 主な対策について

府内各労働基準監督署の監督指導等に際して、

足場等からの墜落・転落災害の防止対策の徹底を推進します

墜落・転落のおそれのある箇所での二丁掛けフルハーネス型安全帯(政省令改正)の使用を徹底するよう周知・啓発します。

また、十分な敷地のある場合は本足場の設置を指導します。



【指導例】

《2丁掛け安全帯の使用》を基本に高さ2メートルを超える高所作業時は墜落時の衝撃を緩和するフルハーネス型安全帯の使用の徹底を指導します。

計画届の受理時や監督指導等で現場を訪れた場合で、十分な敷地を確保できる場合は、一側足場ではなく『本足場』を設置するよう指導します。

熱中症対策を推進します STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

キャンペーン期間：5月1日から9月30日までの期間

【予防対策の指導例】

暑さ指数(WBGT値)の把握、暑さ指数を下げるための設備の設置、熱への順化、透過性・通気性の良い服の着用、暑さ指数が高い時の作業時間の短縮などを指導します。

安全衛生教育の徹底を推進します

入職1年以内の未熟練者による災害の減少がみられないことから、現場への送り出し教育の徹底や、職長や安全衛生責任者の資質向上を目指して指導を強化します。

新規入場者教育の具体的な事項

1	工事の概要と作業場の方針
2	作業場内の危険箇所と立入禁止区域
3	担当する作業内容と安全対策(作業手順と災害事例等)
4	作業場の規律と安全心得
5	作業所の安全衛生行事と実施要領
6	避難に関する事項



「元方事業者による建設現場安全管理指針」
より

STOP! 熱中症 令和元年5月~9月
クールワークキャンペーン
— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を度胆し、随進での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで(準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月)

4月 準備期間 5/1 キャンペーン期間 7月 重点取組期間 9/30

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、にチェックを入れましょう!

準備期間(4月1日~4月30日)

<input type="checkbox"/>	暑さ指数(WBGT値)の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるような余裕を持った作業計画を立てましょう。
<input type="checkbox"/>	設備対策・休憩場所の確保の検討	簡単な扇風機の設置、遮風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに涼しい休憩場所や休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/>	服装などの検討	透気性の高い作業服を準備しておきましょう。透気機能のある作業服やクールベストなどを検討しましょう。
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/>	熱中症予防管理態の選任と責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から管理責任者を選任し、事業場としての管理態を整えましょう。
<input type="checkbox"/>	緊急事態の措置の確認	体調不良時に検定する関係や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、理上げ適正事業労働災害防止協会、建設労働災害労働災害防止協会、林業、木質産業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国労働安全協会、【協賛】公益社団法人日本保安協会、一般社団法人日本建設労働安全協会、【後援】建設省庁(農林水産省、国土交通省、環境省)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

(R元.5)



厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<https://site.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>